



11月2日 基礎（生活支援員養成）コースの様子

1. 権利擁護 講師：西武文理大学 篠本准教授

権利擁護とは・・・とても一言では言えない大切なこと。原理原則を含め、奥深い視点を教えていただきました。

2. 日常生活自立支援事業 講師：峡東地区福祉権利擁護センター青木専門員

自分ひとりで、契約など判断することが不安な方やお金の管理に困っている方へ、安心した暮らしをサポートする制度を教えていただきました。

3. 高齢者を狙う悪徳商法の手口と対処法 講師：県民生活センター小林相談員

放送コンテンツ、融資サービス、の相談↑、悪徳商法の傾向など、巧妙化する状況など例を用いて紹介とアドバイスをいただきました。上手い話しにご用心！しまったと思った時は早めの相談を！

4. 障害者への理解

① 知的障害 講師：美咲園障害者相談支援事業所 三枝相談支援専門員

18歳ぐらいまでの発達期の障害について、療育手帳の目安や障がい者の傾向や支援の仕方について教えていただきました。

② 精神障害 講師：障害者地域活動支援センターふえふき 鈴木相談支援専門員

情景が思い浮かぶような語りで、精神障害者の日常生活における生活の不安など、相談・助言できる人が側にいると軽減できることを教えていただきました。

③ 認知症 講師：笛吹市地域包括支援センター 有賀保健師

方言を交えながら、お嫁さんとのやり取りなどを例にあげ認知症高齢者の症状を分かりやすく教えていただきました。認知症高齢者の相談など、気軽に地域包括支援センターに相談を！

5. 福祉サービス・社会資源の概要

① 介護保険制度 講師：笛吹市地域包括支援センター 有賀保健師

介護保険とは・・・ありがちな勘違いや、申請の仕方、上手な制度の利用法について教えていただきました。





② 高齢者福祉サービス 講師：笛吹市役所高齢福祉課 四家担当

食の確保、緊急通報、生活支援、認知症支援など多くのサービスが笛吹市にあることを教えていただきました。認知症支援の中には、成年後見制度に関する支援もあることを教えていただきました。

③ 障害者自立支援法 講師：笛吹市福祉総務課 石原障害福祉担当

障害福祉の歴史から市内の障がい者の状況、自立支援法のサービス内容について丁寧に教えていただき理解を深めることができました。

6. 対人援助技術 担当：養成講座事務局 萩原

利用者と相談支援者との相互関係による作用として、バイステックの7原則を紹介させていただきました。

7. 記録のとり方・報告の仕方 講師：笛吹社協地域福祉課 岡部コーディネーター

生活支援員としての実務を福祉太郎さんの例を用いて説明していただき、全体のイメージをつかむことができました。

8. 生活支援員の實習について・グループワーク 担当：養成講座事務局藤巻

生活支援員・市民後見人實習の流れを、實習の様子の写真などを紹介しながら説明させていただきました。その後實習体験の様子を清水さん、高野さんからお話いただき、これから實習を受ける方へのアドバイスをいただくことができました。

基礎（生活支援員養成）コースは、科目が多く大変でしたが、市内・近隣町村の関係者とも顔が見える関係作りも含め有意義な一日となったことと思います。

受講者の皆様、大変お疲れ様でした。また快く講師を受けていただいた皆様ご協力ありがとうございました。

